

平成 26 年度 第 3 回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時		平成 26 年 11 月 20 日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
開催場所		二宮町町民センター 2A クラブ室
出席者の氏名	委員	露木委員、山下委員、森本委員、浜田委員、水島委員、林委員、中村委員、本荘委員、鈴木委員、三柳委員、本間委員、堀尾委員、正戸委員、井出委員
	事務局	諸星子育て担当部長、松本子ども育成課長、神保子育て支援班長、生井主査
欠席委員		内城委員
傍聴者		0 名
議題		<p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の素案について</p> <p>(2) (仮称) 二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について</p> <p>(3) その他</p>
配付資料		<p>会議次第</p> <p>二宮町子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料 1 二宮町子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度～平成 31 年度（骨子案）</p> <p>資料 2 (仮称) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要</p> <p>資料 3 子ども・子育て支援新制度作業スケジュール</p> <p>参考 1 すくすくジャパン！（子ども・子育て新制度 なるほど BOOK）平成 26 年 9 月改訂版</p> <p>参考 2 『子ども・子育て支援新制度』保護者向けパンフレット</p> <p>参考 3 『平成 27 年度 二宮町保育所等利用のご案内』</p>

議事要旨

発言者	発言要旨
1 開会	
2 あいさつ	
会長	3回目の会議となる。これまで皆さんから頂いた意見を基に、事業計画が形となってきた。さらによい計画になるよう本日もご協力いただきたい。
事務局	国として消費税 10 パーセントは見送りになった。子ども子育て支援新制度は消費税財源を充てることが大前提であるので、今後何かしら動きがあると思う。ただ、来年4月という新制度のスタートはこれに影響されないので、町としては現在の予定どおり取り組んでいきたい。
3 議事	
(1) 子ども・子育て支援事業計画の素案について	
会長	まず、目次や構成についてご意見ご質問をいただきたい。
委員	意見、質問なし。
会長	次に、第1章から第3章についてのご意見ご質問をいただきたい。
委員	5ページ「2計画の対象」の文言について、「町内に」のところは「町内の」、 「すべての子どもと」の部分は「すべての子どもたちと」とした方がよいのではないか。また「事業主」とあるが「事業者」ではないのか。
事務局	次世代育成支援行動計画に市町村が作る計画と事業主が作る計画という区別があることから、ここで「事業主」という言葉がでてきた。ただ確かに「事業者」の方が聞こえがいい。
会長	次世代育成支援行動計画との整合性も考えて検討するようお願いしたい。「子ども」か「子どもたち」かについてもお任せしたい。
委員	事業主のプランとは具体的にどのようなものなのか。例えば幼稚園での事業なのか、それとも地域内での子育てに関するようなものになるのか。
事務局	ここでいう「事業主」とは雇用主のことなので、保育園や幼稚園に限らない全ての事業者が対象である。町外で就業している方もいるが、二宮町としての計画であるので町内における事業者が対象となる。
委員	19ページ「図表 一部実施中の事業」のうち、「子育てサロンの拡大」はどこで何を実施しているのか。
事務局	前計画にて子育てサロンを町内3小学校区毎に設置するとしていたが、現在のところ2区でしか実施がないので一部実施とした。残りの山西小学校区内でも実施したいと考えているが、場所などについては現在も検討中となっている。

発言者	発言要旨
委員	<p>14 ページ「女性の労働力率の推移」で出てくる、「M 字カーブ」という文言の説明を入れた方がよいのではないか。このあとで出てくる「仕事と生活の調和」「ワーク・ライフ・バランス」についても認知度は高くない。注釈で説明をした方がより分かりやすくなるのではないか。</p> <p>また基本的な質問となるが、15 ページで混在する「保育所」と「保育園」の違いや定義が分かれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>法律的には「保育所」、一般的には「保育園」が使われている。ご指摘のとおり 15 ページでは整合がとれていなかった。</p>
会長	<p>整合性を取る形でもよいが、注釈をつけてはどうか。</p>
事務局	<p>みちる愛児園以外は保育園という名称を使っているので町民には「保育園」が馴染み深いと考える。保育園で統一し、注釈を入れるようにしたい。注釈を入れる場所については事務局の方で検討させていただく。</p>
委員	<p>21 ページ「基本理念」の 4 行目について、「豊かな自然環境を有するから思いやりの心が芽生える」とあるが、自然環境を有しているだけでは、思いやりの心が芽生えるとは限らない。また、その次の行からの 3 行も、特に理由なく「見守る輪が広がる」とある。この 2ヶ所の文章にはもう一言付け加える必要があると思う。</p> <p>21 ページ下から 6 行目にある「地域における生活の質」は意味が伝わりづらいように感じる。</p> <p>また、最後の段落で「みんながつながる」をキーワードに、とある。基本目標 3 でも「つながる」とあり重視されている言葉だと感じたが、こちらは意味合いが違うように感じた。「支える」という方が近いように思ったがいかがか。</p>
委員	<p>基本目標 1 「のびのび」についても、「のびのび」というつながりに違和感がある。</p>
委員	<p>21 ページについて、2 段落目の後に 4 段落目をもってきたら意味が通じるようになるのではないか。3 段落目は先ほどのご指摘通り、少し唐突なので「豊かな自然環境を有し、自然に触れる機会が多いことから自然に対する思いやりの心が芽生える」といったような一言を加える必要があると感じた。</p> <p>またここで使われる「ゆとり」が何を指すのか分からない。「地域」という文言は「二宮」としてはどうか。</p>
委員	<p>21 ページ 4 段落目の「子どもを産み育てる」という部分が気になった。産みたくても産めない人も多くいて、二宮町でも里親に関する問い合わせが増えている。里親が地域で里子を育てることも視野に入れた表現にしてはどうだろうか。23 ページ下から 6 行目、37 ページ 1 行目も同様だ。</p>
委員	<p>現実を踏まえていると思うが、産むことも大切なことだと思う。「産み、そして育てる」「産み、また育てる」というような表現ではどうか。</p>

発言者	発言要旨
委員	22 ページ「基本目標 3」について、「つながる」よりも「見守る」としてはどうか。「つながる」だけにこだわらない表現でもよいと思う。
委員	22 ページ「基本目標 3」については、そもそも経済的負担の軽減と要支援児童への対応を一緒に括ってよいのだろうか。医療分野の経済的負担などは基本目標 2 などと通じる部分だと思う。子育てに伴う経済的負担の軽減については「思いやり」「分かち合い」などとし、要支援児童への対応には「生きがい」のようなものとして分けてもよい。これだと要支援児童のみの経済的負担ともとられかねない。
委員	21 ページ 10 行目に「子どもを持ちたいと思う」という表現に違和感を感じる。子どもは物ではないので「恵まれる」など言葉を変えられないだろうか。
会長	基本目標で分かりやすくテーマをカッコ書きで入れたのはよいと思う。ただ、確かに 21 ページにある「みんながつながる」と基本目標 3 の「つながる」は意味が違うと感じた。
委員	21 ページ 5 段落目の「ゆとり」はどのような意味合いか。大切な言葉だとは思うのでイメージがわくようにした方がよい。
会長	心のゆとり、という意味合いか。経済的、時間的なゆとりも意味としてはあると思うがいかがか。
事務局	おっしゃるとおり、心のゆとりをイメージしている。
委員	24 ページ「3 計画の施策体系」の「放課後児童対策の充実」について、放課後子ども総合プランに準拠するとあるが、32 ページにある「学童保育の充実」と「放課後子ども教室の充実」を連携して一体化したものを実施していくという理解でよいか。
事務局	国としてそのような方針が出されたので、町としても検討していかなければならない。ただ学童保育と放課後子ども教室は目的が異なり、町としては別ものとしてやってきた。学童保育と放課後子ども教室の一体化は今後議論していく。
委員	今の段階で、放課後子ども教室はどの課が担当しているのか。
事務局	子ども育成課が学童保育を担当し、生涯学習課が放課後子ども教室を担当しているが、両課で連携しながら実施している。
会長	<p>本日委員より意見があった理念、目標の文言については修正願いたい。</p> <p>21 ページ下から 3 行目に「みんながつながる」をキーワードに、とあるが、本来のキーワードは同ページに四角で囲ってある「みんなでつながり 自然とふれあいながら 子育てができるまち」とした方が誤解がないと思う。</p> <p>基本目標については、委員より「基本目標 3」は分けてもよいのではないか、という意見もあったが 6 つの基本目標は何かと対応しているのか。根拠があるのか。</p>

発言者	発言要旨
事務局	<p>「基本目標3」は経済的負担の軽減と要支援児童の対応をまとめたが、国の次世代育成支援の指針では要支援児童については1つの独立した項目として、経済的支援については、二宮町の「基本目標1」にあたる部分に併せて記載されている。</p> <p>事務局と業者との打合せの中で、経済的支援は基本目標1の教育・保育サービスの環境整備等とは質が異なるのではないかと、ということになり「基本目標3」に集約した。ただ本計画は任意になり、国の指針に従わなければならないというものではないので、変更して記載することは可能だ。</p>
会長	今後検討を願いたい。
委員	24、25 ページで計画の施策を確認したが、キーワードになっている「自然とふれあい」が見当たらない。施策としてこれをどこに反映させるのか。
会長	「自然」という言葉が入っていないのは寂しい。教育内容として自然と触れ合うなどできないだろうか。
事務局	食育としての農業体験など方法はあると考えるが、自然があるのが前提であり、細かい部分で事業にどのように実施していくか難しく感じている。
会長	確かに基本理念に謳っていても、具体的に施策に盛り込むのは難しい。
委員	農業体験と食育の推進、とあるだけでも違うと思う。
会長	事業としては書きにくい、だからこそ基本理念として謳っているとも言える。ただ、今日意見のあった基本理念の説明部分の修正と合わせて、少し考えて頂きたいと思う。
事務局	自然を前提として、町や事業が成り立っているということが分かるようにしたいと思う。
会長	それでは、第4章についてご意見ご質問をいただきたい。
委員	<p>44 ページについて、施策として子ども連れと高齢者、障害者等を並列にしてよいのか。「ユニバーサルデザイン」というと、手足が不自由な方やお年寄りにも優しいものだとは思いますが、本計画は子ども・子育て支援計画なので、子ども連れをメインとした文面にした方がよいのではないかと。</p> <p>また23 ページでは同じ項目について、「子育て家庭」と表現し、44 ページでは「子ども連れ」と表記してあるので整合性をとった方がよい。</p>
会長	「ユニバーサルデザイン」とあってもよいが、「子育て家庭」を中心とした文言の方が分かりやすいというご意見でよいのか。
委員	方向性としてはよいのだと思うし、「バリアフリー」でなく、町全体として「ユニバーサルデザイン」を進めるならば合わせた方がよいと思う。
会長	町として「ユニバーサルデザイン」を推進するにしても、ここでは「子育て家庭」の視点で記載してはどうだろうか。

発言者	発言要旨
事務局	都市整備課の方では、「バリアフリー」という言い方が主流で、「ユニバーサルデザイン」よりも分かりやすい。 文言については、変えても町としての方向性は伝わると考える。
委員	26 ページ「子育てサロンの拡大」に不安や悩みを相談できる場の提供、とあるが、18 ページで課題として相談できる相手が必要だ、ということが挙がっている。単純に場所だけ提供するのでは不十分だと思う。
事務局	単純に場所だととらえられては困るという理解でよいか。相談体制も併せた場ということが分かるよう、改めて文言の修正を行いたい。
委員	30 ページ「2 保育の質の向上」の「苦情処理体制の充実」について、苦情処理という言葉はマイナスイメージが強いのではないか。意見だと考えている方もいると思う。あまりいい言葉だと思えない。
事務局	国の制度に社会福祉施設で苦情処理体制の整備というものがあり、言葉としては使われているが、場合によっては苦情という言葉が適切でない場合もある。町立百合が丘保育園では意見要望処理という言い方をしている。
会長	それでは苦情の部分を見直し等に修正するよう、対応を願いたい。
委員	32 ページ「放課後児童対策の充実」について、学童保育を指す言葉として「児童コミュニティクラブ」と言うこともあれば、放課後児童育成健全事業において「放課後児童クラブ」と言われることもあり、様々な名称が使われている。放課後という言葉の意味合いも考慮できるよう、ある程度用語の統一が図れないものか。
事務局	二宮町では学童保育という言葉が一番馴染み深いと思う。今後文言の統一をはかり、用語の説明を加えるようにしたい。また 32 ページ「指導員の資質の向上」については、「指導員」が「放課後児童支援員」という認定資格に変更になるので、このあたりは正しい文言に修正する。
会長	第 5 章以降についてご意見等いただきたい。
委員	意見等なし。
(2) (仮称) 二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (案) について	
委員	支援の単位は概ね 40 人となっているが、40 人以上来る日はどう対応するのか。また職員の配置は 2 人ということによいか。グループを分ける際に同じプログラムで遊ばせてよいかについても確認したい。

発言者	発言要旨
事務局	<p>申込み時点で一日平均 40 人以下であれば、日によって 30 人の日もあれば 50 人の日があっても概ね 40 人ということでよいと考えている。</p> <p>グループを 2 つに分けると、一つの支援の単位に 2 人が付かなければならぬので 4 人指導員が必要となる。保育園などで学年が違う園児も同じ活動を行う時間というのもあるので、2 つのグループが合同で活動して 4 人の指導員が対応にあたるということもよいと考えている。</p> <p>詳細については学童保育の方と今後話をつめていきたい。</p>
(3) その他	
事務局	<p>参考資料について説明したい。参考資料 1 について、第 1 回会議にて提出した資料が 9 月に改定されたのでご参考いただきたい。参考資料 2 は町で新制度についての保護者に向けたパンフレット、参考資料 3 は町内の保育所の入所案内となっている。12 月 1 日より入所受付開始となる。</p>
委員	<p>計画書の表紙のイラストは理念を象徴するようなものにした方がよい。家族だけでなく地域がつながるようなイメージも湧くものがあるとよい。</p>
事務局	<p>表紙は写真でもよいか。例えば吾妻山や子どもたちの遊ぶ様子などの写真はいかがか。</p>
会長	<p>そのような写真の線だけをとってイラストとするのが柔らかくてよいと思う。課題が多いが広報的な意味合いも担うと思うので、ご検討願いたい。</p>
委員	<p>配布は全町民になるのか。</p>
事務局	<p>全町民ではないが、ホームページで公開する予定になっている。</p>
委員	<p>幼稚園の事や子育てのことをよく聞かれるので、子育てサロン等の行政機関へつなげたいと思うが、子育てサロンは未婚者や子ども連れでない方、子どもに恵まれなくて悩んでいる方には入りにくいようだ。相談者が町の相談窓口はどうアプローチすれば良いか、ホームページ等よるさらなる周知をお願いしたい。</p>
事務局	<p>次回会議は 12 月 11 日（木）10 時より、本日と同じ会場で実施したい。</p>
4 閉会	